

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月7日

【四半期会計期間】 第192期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 伊東忠昭

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 田中幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 東山清和

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	35,375	36,308	46,820
経常利益	百万円	9,458	11,597	9,859
四半期純利益	百万円	5,046	8,263	
当期純利益	百万円			6,315
四半期包括利益	百万円	6,260	10,605	
包括利益	百万円			5,799
純資産額	百万円	114,550	121,930	113,890
総資産額	百万円	2,119,908	2,170,656	2,134,875
1株当たり四半期純利益 金額	円	20.73	34.54	
1株当たり当期純利益 金額	円			25.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円		34.52	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			
自己資本比率	%	4.72	4.94	4.67

		平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成23年度 第3四半期連結 会計期間
		(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	7.30	4.84

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度以前の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済を顧みますと、景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、穏やかに持ち直している状況にあります。しかし、平成23年12月の企業短期経済観測調査(短観)において、企業の景況感を示す業況判断指数は、円高やタイの洪水による生産の下振れから大企業製造業でマイナス4となり、プラスに転じた前回9月から6ポイント悪化しました。景気の先行きは、各種の政策効果などを背景に景気の穏やかな持ち直し傾向が続くことが期待されていますが、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、海外景気下振れや為替レート・株価の変動により景気が下振れするリスク、デフレの影響や雇用情勢の悪化といった懸念材料も依然として残っております。

一方、県内経済は、東日本大震災に伴う供給制約による落ち込みの反動から、自動車関連業種においては生産活動・個人消費ともに回復がみられ、また電子部品・デバイス及び化学などの業種も引き続き高水準の生産を維持しています。平成23年の県内の倒産件数(負債総額1,000万円以上)は2年連続で100件を下回り、負債総額も3年連続で減少しました。しかし、全体として景気回復に減速の動きがみられ、先行きについては、東日本大震災の復旧復興需要の波及による回復が期待されつつも、欧米経済の減速や為替レート変動等の影響が懸念されております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比357億円増加し2兆1,706億円、純資産は前連結会計年度末比80億円増加し1,219億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、事業性貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比448億円増加し1兆4,372億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金が増加したことから、前連結会計年度末比121億円増加し1兆9,750億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比447億円増加し6,193億円となりました。

当第3四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い第1四半期から貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益が特別利益からその他経常収益に計上されることになったことなどから、前年同期比9億32百万円増加し363億8百万円となりました。また、経常費用は、預金等利息及び不良債権処理額が減少したことなどから、前年同期比12億6百万円減少し247億10百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比21億38百万円増加し115億97百万円となり、四半期純利益は前年同期比32億16百万円増加し82億63百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比10億67百万円増加して、312億4百万円、セグメント利益は前年同期比20億61百万円増加して、108億10百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比1億31百万円減少して、56億4百万円、セグメント利益は前年同期比5百万円増加して、3億57百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比68百万円増加して、8億6百万円、セグメント利益は前年同期比17百万円増加して、3億77百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が235億92百万円、資金調達費用が10億41百万円で225億50百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が51億29百万円、役務取引等費用が15億91百万円で35億38百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が57億2百万円、その他業務費用が47億57百万円で9億45百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	22,074	416		22,491
	当第3四半期連結累計期間	22,137	413		22,550
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	23,769	487	50	24,207
	当第3四半期連結累計期間	23,155	467	30	23,592
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,695	71	50	1,716
	当第3四半期連結累計期間	1,017	54	30	1,041
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,458	67		3,525
	当第3四半期連結累計期間	3,466	71		3,538
うち 役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,991	91		5,083
	当第3四半期連結累計期間	5,034	95		5,129
うち 役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,533	24		1,557
	当第3四半期連結累計期間	1,567	23		1,591
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	591	134		725
	当第3四半期連結累計期間	853	92		945
うち その他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,417	134		5,552
	当第3四半期連結累計期間	5,610	92		5,702
うち その他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,826			4,826
	当第3四半期連結累計期間	4,757			4,757

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間2百万円、当第3四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、51億29百万円となり、役務取引等費用は15億91百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,991	91	5,083
	当第3四半期連結累計期間	5,034	95	5,129
うち 預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,140	0	1,140
	当第3四半期連結累計期間	1,168	0	1,168
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,850	83	1,934
	当第3四半期連結累計期間	1,807	84	1,891
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	580		580
	当第3四半期連結累計期間	486		486
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	203		203
	当第3四半期連結累計期間	197		197
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	489	7	497
	当第3四半期連結累計期間	493	10	503
うち保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	234		234
	当第3四半期連結累計期間	389		389
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,533	24	1,557
	当第3四半期連結累計期間	1,567	23	1,591
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	353	14	368
	当第3四半期連結累計期間	358	13	372

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,859,943	16,694	1,876,638
	当第3四半期連結会計期間	1,893,536	16,376	1,909,912
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	940,103		940,103
	当第3四半期連結会計期間	977,039		977,039
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	916,303		916,303
	当第3四半期連結会計期間	912,379		912,379
うちその他	前第3四半期連結会計期間	3,536	16,694	20,231
	当第3四半期連結会計期間	4,117	16,376	20,493
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	57,327		57,327
	当第3四半期連結会計期間	65,175		65,175
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,917,270	16,694	1,933,965
	当第3四半期連結会計期間	1,958,711	16,376	1,975,087

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,364,778	100.00	1,433,568	100.00
製造業	219,227	16.06	228,784	15.96
農業、林業	1,401	0.10	1,210	0.09
漁業	47	0.00	37	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,430	0.10	3,153	0.22
建設業	66,160	4.85	61,276	4.27
電気・ガス・熱供給・水道業	7,653	0.56	22,644	1.58
情報通信業	9,474	0.69	8,318	0.58
運輸業、郵便業	35,028	2.57	33,402	2.33
卸売業、小売業	166,330	12.19	174,468	12.17
金融業、保険業	36,398	2.67	47,879	3.34
不動産業、物品賃貸業	133,887	9.81	129,389	9.03
その他サービス業	96,040	7.04	92,291	6.44
地方公共団体	147,533	10.81	200,300	13.97
その他	444,165	32.55	430,410	30.02
国際業務部門	2,188	100.00	3,692	100.00
政府等				
金融機関				
その他	2,188	100.00	3,692	100.00
合計	1,366,967		1,437,260	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	243,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	243,446,697	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		243,446		17,965,476		2,614,261

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 241,996,000	241,996	
単元未満株式	普通株式 1,421,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	243,446,697		
総株主の議決権		241,996	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式747株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	29,000		29,000	0.01
計		29,000		29,000	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

退任取締役

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		清水 正一	平成23年 7月31日

(2) 執行役の状況

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
常務執行役		清水 正一	平成23年 7月31日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	33,518	33,149
コールローン及び買入手形	71,054	13,498
買入金銭債権	1,953	1,694
商品有価証券	237	388
金銭の信託	4,202	5,543
有価証券	² 574,577	² 619,342
貸出金	¹ 1,392,411	¹ 1,437,260
外国為替	5,339	6,200
その他資産	24,966	25,323
有形固定資産	25,005	23,282
無形固定資産	1,128	925
繰延税金資産	10,376	9,125
支払承諾見返	² 12,397	² 13,573
貸倒引当金	22,293	18,653
資産の部合計	2,134,875	2,170,656
負債の部		
預金	1,913,316	1,909,912
譲渡性預金	49,645	65,175
コールマネー及び売渡手形	-	388
借入金	3,729	27,144
外国為替	211	162
社債	10,000	10,000
その他負債	21,467	13,474
賞与引当金	210	2
役員賞与引当金	56	29
退職給付引当金	4,793	4,794
役員退職慰労引当金	292	-
睡眠預金払戻損失引当金	247	211
偶発損失引当金	412	389
再評価に係る繰延税金負債	4,205	3,466
支払承諾	² 12,397	² 13,573
負債の部合計	2,020,985	2,048,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,630	2,639
利益剰余金	69,902	77,169
自己株式	7	1,195
株主資本合計	90,490	96,578
その他有価証券評価差額金	3,529	4,799
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	5,718	6,008
その他の包括利益累計額合計	9,247	10,807
新株予約権	-	19
少数株主持分	14,151	14,525
純資産の部合計	113,890	121,930
負債及び純資産の部合計	2,134,875	2,170,656

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	35,375	36,308
資金運用収益	24,207	23,592
(うち貸出金利息)	19,444	18,328
(うち有価証券利息配当金)	4,351	4,873
役務取引等収益	5,083	5,129
その他業務収益	5,552	5,702
その他経常収益	532	¹ 1,883
経常費用	25,916	24,710
資金調達費用	1,719	1,043
(うち預金利息)	1,378	863
役務取引等費用	1,557	1,591
その他業務費用	4,826	4,757
営業経費	15,263	15,546
その他経常費用	² 2,548	² 1,772
経常利益	9,458	11,597
特別利益	942	-
固定資産処分益	1	-
償却債権取立益	914	-
その他の特別利益	26	-
特別損失	521	1,259
固定資産処分損	24	29
減損損失	497	1,229
税金等調整前四半期純利益	9,879	10,338
法人税、住民税及び事業税	3,518	943
法人税等調整額	937	559
法人税等合計	4,456	1,503
少数株主損益調整前四半期純利益	5,422	8,835
少数株主利益	375	571
四半期純利益	5,046	8,263

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,422	8,835
その他の包括利益	837	1,770
その他有価証券評価差額金	837	1,274
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	495
四半期包括利益	6,260	10,605
親会社株主に係る四半期包括利益	5,880	10,028
少数株主に係る四半期包括利益	380	577

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 税金費用の処理	<p>連結子会社の税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p> <p>なお、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなり、当第3四半期連結累計期間の連結子会社の税金費用の計算にあたっては、「改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率変更等に係る四半期財務諸表における税金費用の実務上の取扱い」（平成24年1月20日 企業会計基準委員会 実務対応報告第28号）における単一の税率の取扱いを適用しております。使用した税率は39.21%で、繰延税金資産の回収可能性の判断の際に使用した課税所得の見積期間の各期の法定実効税率を単純に平均して算出してしております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用について)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。</p> <p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について)</p> <p>当行は、平成23年6月7日開催の取締役会において、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入を決議いたしました。</p> <p>本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。</p> <p>なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。</p>

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに収益及び費用についても四半期連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間末に従持信託が所有する当該株式数は5,345千株であります。</p> <p>(役員退職慰労引当金の取崩しについて)</p> <p>当行は、平成23年6月25日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金規程の廃止及び退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、打ち切り支給分の役員退職慰労引当金312百万円を取崩し、「その他負債」に含めて表示しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響について)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は411百万円減少し、法人税等調整額は768百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">1,733百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">62,817百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,674百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,733百万円	延滞債権額	62,817百万円	3ヵ月以上延滞債権額	225百万円	貸出条件緩和債権額	150百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">1,264百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">55,679百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">723百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,130百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,264百万円	延滞債権額	55,679百万円	3ヵ月以上延滞債権額	29百万円	貸出条件緩和債権額	723百万円
破綻先債権額	1,733百万円																
延滞債権額	62,817百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	225百万円																
貸出条件緩和債権額	150百万円																
破綻先債権額	1,264百万円																
延滞債権額	55,679百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	29百万円																
貸出条件緩和債権額	723百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>2 「その他経常費用」には、貸出金償却1,348百万円及び貸倒引当金繰入額759百万円を含んでおります。</p>	<p>1 「その他経常収益」には、償却債権取立益940百万円及び貸倒引当金戻入益376百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸出金償却1,320百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 1,147百万円	減価償却費 1,007百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月11日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	17,965	2,630	64,726	2	85,320
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			1,217		1,217
土地再評価差額金の取崩			72		72
四半期純利益(累計)			5,046		5,046
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			0	0	0
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計			3,902	3	3,898
当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	17,965	2,630	68,629	6	89,218

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	594	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

(注) 平成23年11月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	17,965	2,630	69,902	7	90,490
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			1,202		1,202
土地再評価差額金の取崩			206		206
四半期純利益(累計)			8,263		8,263
自己株式の取得				1,376	1,376
自己株式の処分		8		188	197
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計		8	7,266	1,187	6,087
当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	17,965	2,639	77,169	1,195	96,578

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	29,928	5,283	35,211	164	35,375
セグメント間の内部 経常収益	208	452	661	573	1,235
計	30,136	5,736	35,872	737	36,610
セグメント利益	8,749	352	9,101	360	9,462

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,101
「その他」の区分の利益	360
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の経常利益	9,458

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、一部の固定資産について、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、497百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	30,999	5,138	36,138	169	36,308
セグメント間の内部 経常収益	204	465	670	636	1,307
計	31,204	5,604	36,808	806	37,615
セグメント利益	10,810	357	11,168	377	11,545

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,168
「その他」の区分の利益	377
セグメント間取引消去	51
四半期連結損益計算書の経常利益	11,597

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、一部の固定資産について、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、1,229百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	12,395	13,875	1,479
債券	503,728	508,290	4,562
国債	271,133	273,364	2,231
地方債	77,696	78,795	1,099
短期社債			
社債	154,898	156,130	1,231
その他	52,581	52,150	431
合計	568,705	574,317	5,611

当第3四半期連結会計期間

- 1 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。当第3四半期連結会計期間は以下のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

- 1 満期保有目的の債券(平成23年12月31日現在)
該当ありません。

2 その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	13,029	12,964	65
債券	540,327	548,703	8,376
国債	294,277	298,702	4,425
地方債	90,768	93,478	2,709
短期社債			
社債	155,281	156,523	1,241
その他	58,161	57,185	975
合計	611,519	618,853	7,334

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、204百万円(うち株式184百万円、社債19百万円)であります。

当該減損処理にあたっては、四半期連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	4,202	4,202	

当第3四半期連結会計期間

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。当第3四半期連結会計期間は以下のとおりであります。

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年12月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	5,543	5,543	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	41,089	38	38
	為替予約	4,267	33	33
	通貨オプション	21,893		133
	その他			
	合計		72	205

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。当第3四半期連結会計期間は以下のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成23年12月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	29,290	22	22
	為替予約	4,789	32	32
	通貨オプション	19,363		131
	その他			
	合計		55	186

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業

種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成23年12月31日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成23年12月31日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成23年12月31日現在)
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引(平成23年12月31日現在)
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	20.73	34.54
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	5,046	8,263
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,046	8,263
普通株式の期中平均株式数	千株	243,431	239,218
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円		34.52
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月11日開催の取締役会において、第192期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金の総額	608百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月8日

(注) 中間配当金の総額には、従持信託に対する配当金14百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	大	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜	田		亘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- () 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。